

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営上の重要な契約等 1
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	13,845	13,357	55,031
経常利益（百万円）	877	1,256	5,356
四半期（当期）純利益 （百万円）	992	1,133	4,191
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,133	2,451	7,000
純資産額（百万円）	30,526	37,955	36,033
総資産額（百万円）	88,842	101,204	95,041
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	19.73	22.52	83.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	34.3	37.5	37.9

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税は含めておりません。
3. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第37期は、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。第38期第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州地域は雇用環境の悪化による消費低迷の影響もありマイナス成長となりましたが、その他の地域では総じて緩やかな回復基調で推移しました。特に米国では、雇用情勢が改善し、個人消費や住宅投資などが順調に推移しました。わが国経済においても、雇用情勢に厳しさが残るものの、政府の景気対策の効果もあり景況感は改善傾向にありました。

このような環境のもと、当社製品ユーザーの注目度が非常に高い金型加工技術展「INTERMOLD2013」や国際食品工業展「FOOMA JAPAN 2013」などに出展し、積極的な営業活動を展開したほか、欧州地域の販売会社を再編し、経営効率の改善にも取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比4億88百万円減（前年同四半期比3.5%減）の133億57百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同四半期比7億5百万円減（前年同四半期比51.6%減）の6億60百万円、経常利益は前年同四半期比3億78百万円増（前年同四半期比43.2%増）の12億56百万円、四半期純利益は前年同四半期比1億40百万円増（前年同四半期比14.2%増）の11億33百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

- 工作機械事業（日本）…国内では、本格的な需要回復には至っていないものの、景況感の改善に伴いユーザーの設備投資マインドは徐々に改善されています。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比3億85百万円増（12.8%増）の33億93百万円となりました。
- 工作機械事業（北・南米）…北米地区では、エネルギー関連向けが低迷しましたが、自動車関連や航空機関連が好調を維持しております。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比4億47百万円増（62.5%増）の11億62百万円となりました。
- 工作機械事業（欧州）…欧州地域では、ロシア、トルコ、英国などの地域では順調でしたが、一部の地域では景気減速の影響などにより設備投資に対して慎重になりつつあります。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比4億9百万円増（36.3%増）の15億39百万円となりました。
- 工作機械事業（中華圏）…当地域においては、前期末半期以降の景気減速の影響により設備投資需要が低迷していましたが、春節を機に設備投資需要は回復基調に転じております。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比10億50百万円増（54.3%増）の29億85百万円となりました。
- 工作機械事業（その他アジア）…当地域の設備投資需要は、自動車・二輪車関連向けの需要に一服感が見られたほか、前期はタイ国の洪水被害からの復興需要があったため、前年同四半期比では減少しております。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比4億35百万円減（33.6%減）の8億62百万円となりました。
- 産業機械事業…射出成形機の設備投資需要は、液状シリコンやその他の熱硬化性樹脂関連など付加価値の高い分野の需要が増加しています。しかしながら、前年同四半期においては単価の高い大型案件が計上されていたため、前年同四半期比では売上が大幅に減少しております。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比25億66百万円減（58.0%減）の18億59百万円となりました。
- 精密金型・精密成形事業…当事業は精密コネクタなどの精密成形品の製造を行っており、主な需要先はハイブリッドカー向けの精密成形品となっております。当事業の精密成形品の製造工場は宮崎県に所在しますが、火山活動が活発化している新燃岳の降灰による製品品質への影響を避けるため、宮崎県西諸県郡高原町から宮崎市田野町への工場移転を進めてまいりました。当四半期において新工場が竣工し、稼働を開始しております。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比1億91百万円減（24.4%減）の5億92百万円となりました。
- 食品機械事業…食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造を行っております。スーパーやコンビニエンスストア用製品向けの需要が好調に推移しました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比2億14百万円増（59.8%増）の5億72百万円となりました。
- 要素技術事業…当事業は、モータ及び制御装置の製造販売、セラミックス製品の製造販売、CAD/CAMシステムの販売、LED照明機器の製造販売から構成されております。なお、当四半期よりLED照明の製造販売を主に行う株式会社ソディックLEDが連結の範囲に含まれたため売上が増加しております。当事業の売上高は前年同四半期比1億79百万円増（103.0%増）の3億54百万円となりました。
- その他…その他は、放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。当事業の売上高は前年同四半期比17百万円増（95.2%増）の36百万円となりました。

(2) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億34百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における主な研究開発の成果は、以下のとおりです。

・細穴加工機の開発（工作機械事業）

部品加工、航空機関連分野向けに純水仕様の細穴加工機を開発し、販売を開始いたしました。純水仕様とする事で、従来機と比較してワーク材料の電蝕を大幅に低減して幅広い材質に対応することが可能となっています。

・ハイサイクル小型堅型ロータリ式射出成形機の開発（産業機械事業）

スマートフォンやモバイル機器の普及により世界中で需要の高まる小物精密部品の多品種化、短納期化に対応する新機種として、ハイサイクル小型堅型ロータリ式射出成形機「HC03VRE」を開発し、販売を開始いたしました。同機は金型製作期間の短い小さな金型を使い、成形をハイサイクル化することにより、少数個取り成形でも多数個取り以上の生産性を確保できるほか、少数個取り成形への置き換えにより、ライフサイクルが短く多品種化する成形部品へのフレキシブルな対応が可能となっています。

・手もみ・玉丸め装置の開発（食品機械事業）

中華用の生麺の生産においては、作業者が出来上がった麺を一玉ずつ丸めて揉む作業工程が必要ですが、この作業を自動で連続的に行うことにより、生産性を大幅に向上させる装置「手もみ・玉丸め装置」を開発し、納入いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は現在急激に変化しておりますが、その変化に対応しつつ、グループの継続的な成長を図るため、徹底的なコスト削減と抜本的な組織再編による経営資源の最適化・合理化や市場環境に応じた事業展開を進めております。

当社グループは、主力事業である工作機械事業の市場を日本・欧米などの成熟市場とアジア・南米などの成長市場に区分し、それぞれの市場に応じた事業展開を行っております。成熟市場である日本や北米においては、工作機械がすでに市場全体に行きわたっていることから、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機ユーザーへの継続的な技術指導や保守契約によるメンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器や消耗品の販売強化を図ります。航空宇宙産業や医療機器産業などの分野は、要求されるレベル・特殊性ともに高いものがありますが、安定した需要が見込まれることから、豊富なノウハウを活かしたシリコン射出成形機に代表されるような高付加価値の製品開発に積極的に取り組み、収益力の強化に努めてまいります。一方、インドなどに代表される成長市場においては、市場の成長に応じた製品の投入と市場の拡大に合わせた拠点整備、成長市場のニーズを反映した機種の開発を行い、積極的なシェアの獲得に取組んでまいります。また、当社グループはリニアモーターやセラミック部材などの優れた要素技術を有しておりますが、これらの要素技術の外販も進めて事業の拡大を目指します。

さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した収益を得ることができ体制の構築を図ります。今後も成長性の高い事業に積極的に進出し、安定した事業基盤の構築に努めます。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。近年では、中国やインドネシアなどのASEAN諸国の経済成長を背景にアジア地域の設備投資需要は伸びており、当社グループの業績への影響度も大きくなってまいります。これに対し、当社グループでは、食品機械事業など景気による影響が少ない事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図るとともに、国内市場中心で海外展開の余地が大きい産業機械事業の海外進出を推進するなど、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。さらに、エコロジー意識の高まりとともに環境対応ビジネスが急速に市場が拡大していますが、環境負荷の小さいLED照明事業に進出するなど、市場環境の変化に適宜対応することによって、経営基盤の強化に努めてまいります。生産体制については、東日本大震災やタイの洪水の発生により、多くの工場が被災し、事業継続が困難になった事実を受け、生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,432,510	53,432,510	東京証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,432,510	53,432,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	53,432,510	—	20,775	—	5,876

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,113,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,271,500	502,715	同上
単元未満株式	普通株式 47,910	—	—
発行済株式総数	53,432,510	—	—
総株主の議決権	—	502,715	—

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	3,113,100	—	3,113,100	5.82
計	—	3,113,100	—	3,113,100	5.82

（注）当第1四半期会計期間末において自己株式3,113,236株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度 三優監査法人

第38期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽A S G有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,533	30,499
受取手形及び売掛金	※8 12,927	※8 12,576
割賦売掛金	5	3
商品及び製品	5,554	6,466
仕掛品	6,097	6,315
原材料及び貯蔵品	9,724	9,784
その他	3,044	2,823
貸倒引当金	△198	△231
流動資産合計	62,688	68,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,114	20,613
機械装置及び運搬具	13,347	13,898
その他	11,138	10,428
減価償却累計額	△20,142	△20,677
有形固定資産合計	23,458	24,262
無形固定資産		
のれん	2,433	2,925
その他	1,150	1,290
無形固定資産合計	3,583	4,216
投資その他の資産		
その他	5,647	4,761
貸倒引当金	△337	△273
投資その他の資産合計	5,310	4,487
固定資産合計	32,352	32,966
資産合計	95,041	101,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 8,508	※8 9,137
短期借入金	※5,7 5,604	※5,7 4,989
1年内返済予定の長期借入金	※3,4,6 10,017	※3,4,6 9,955
未払法人税等	460	387
引当金	833	622
その他	5,494	5,579
流動負債合計	30,919	30,671
固定負債		
社債	30	30
長期借入金	※3,4,6 25,840	※3,4,6 30,645
退職給付引当金	892	858
引当金	178	180
資産除去債務	224	225
その他	921	637
固定負債合計	28,088	32,577
負債合計	59,007	63,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,775	20,775
資本剰余金	5,879	5,879
利益剰余金	10,435	11,040
自己株式	△1,695	△1,695
株主資本合計	35,395	36,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400	637
為替換算調整勘定	195	1,277
その他の包括利益累計額合計	595	1,915
少数株主持分	42	39
純資産合計	36,033	37,955
負債純資産合計	95,041	101,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	13,845	13,357
売上原価	9,493	9,427
売上総利益	4,352	3,930
割賦販売未実現利益戻入額	1	0
割賦販売未実現利益繰入額	—	0
差引売上総利益	4,353	3,930
販売費及び一般管理費		
人件費	1,218	1,329
貸倒引当金繰入額	21	24
その他	1,748	1,917
販売費及び一般管理費合計	2,988	3,270
営業利益	1,365	660
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	15	31
為替差益	—	620
その他	74	131
営業外収益合計	116	804
営業外費用		
支払利息	171	157
為替差損	352	—
その他	79	50
営業外費用合計	604	208
経常利益	877	1,256
特別利益		
固定資産売却益	7	25
受取保険金	512	—
その他	44	—
特別利益合計	563	25
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	0	6
貸倒損失	—	2
災害による損失	101	—
その他	14	0
特別損失合計	116	9
税金等調整前四半期純利益	1,325	1,272
法人税、住民税及び事業税	195	248
法人税等調整額	134	△100
法人税等合計	330	147
少数株主損益調整前四半期純利益	995	1,124
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△8
四半期純利益	992	1,133

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	995	1,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△167	237
為替換算調整勘定	306	1,090
その他の包括利益合計	138	1,327
四半期包括利益	1,133	2,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,128	2,452
少数株主に係る四半期包括利益	5	△0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において沙迪克(厦門)機械科技有限公司は沙迪克(厦門)有限公司と合併したため、株式会社クリアソディックは重要性が低下したため、それぞれ連結の範囲から除いております。また、株式会社ソディックLEDは重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

23社

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
輸出為替手形割引高	126百万円	133百万円

2. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(株)ソディックLED	200百万円	—

※3. 財務制限条項

当社は、平成21年11月20日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度510百万円、当第1四半期連結会計期間427百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ③ 平成22年3月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。但し、平成22年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益が、平成21年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益と2期連続して損失となる場合を除く。
- ④ 平成22年3月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※4. 財務制限条項

当社は、平成23年2月28日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度4,480百万円、当第1四半期連結会計期間4,340百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

※5. 財務制限条項

当社及び連結子会社5社は、平成23年9月30日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より3年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく第1四半期連結会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
融資枠設定金額	10,500百万円	10,500百万円
借入実行残高	1,486	256
差引残高	9,013	10,243

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分を控除した金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。
- ④ 各四半期末日におけるトランシェA貸付55億円の借入残高が、各四半期の末日における単体の貸借対照表から計算される経常運転資金を上回らないこと。

なお、「経常運転資金」とは、各四半期末日における単体の貸借対照表に記載される現金及び預金、受取手形、売掛金及び棚卸資産の合計金額より、支払手形及び買掛金の合計金額を引いた金額をいう。

※6. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,430百万円、当第1四半期連結会計期間1,380百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

※7. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年12月28日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,500百万円、当第1四半期連結会計期間1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※8. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	383百万円	261百万円
支払手形	42	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	502百万円	641百万円
のれんの償却額	49	52

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	301百万円	6円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	402百万円	8円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								
	工作機械								産業機械
	日本 (注) 1	北・南米	欧州	中華圏	その他 アジア	計	調整額 (注) 2	工作機械 計	
売上高									
外部顧客への売上高	3,007	715	1,129	1,934	1,297	8,085	—	8,085	4,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,239	1	3	1,209	2,123	5,577	△5,518	58	14
計	5,247	717	1,133	3,143	3,421	13,662	△5,518	8,143	4,440
セグメント利益又は 損失(△)	603	85	72	67	236	1,064	182	1,247	379

	報告セグメント				その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	精密金型・ 精密成形	食品 機械	要素 技術	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	783	358	174	13,827	18	13,845	—	13,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	773	847	56	904	△904	—
計	784	358	948	14,674	75	14,750	△904	13,845
セグメント利益又は 損失(△)	64	△84	143	1,749	0	1,750	△384	1,365

- (注) 1. 「工作機械 日本」の区分には、日本国内における受注で海外(韓国、台湾、インド等)への販売分を含んでおります。
2. 「工作機械」のセグメント利益又は損失(△)の調整額1億82百万円には、セグメント間取引消去1億82百万円が含まれております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、印刷事業等を含んでおります。
4. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3億84百万円には、セグメント間取引消去△50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3億34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
5. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								
	工作機械								産業機械
	日本 (注) 1	北・南米	欧州	中華圏	その他 アジア	計	調整額 (注) 2	工作機械 計	
売上高									
外部顧客への売上高	3,393	1,162	1,539	2,985	862	9,942	—	9,942	1,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,425	0	10	1,104	2,842	6,384	△6,304	80	36
計	5,818	1,163	1,549	4,089	3,704	16,326	△6,304	10,022	1,895
セグメント利益又は 損失(△)	723	156	84	258	△190	1,032	△145	887	214

	報告セグメント				その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	精密金型・ 精密成形	食品 機械	要素 技術	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	592	572	354	13,321	36	13,357	—	13,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	430	548	24	572	△572	—
計	592	572	785	13,869	60	13,930	△572	13,357
セグメント利益又は 損失(△)	△41	△37	18	1,040	△9	1,030	△370	660

- (注) 1. 「工作機械 日本」の区分には、日本国内における受注で海外（韓国、台湾、インド等）への販売分を含んでおります。
2. 「工作機械」のセグメント利益又は損失(△)の調整額△1億45百万円には、セグメント間取引消去△1億45百万円が含まれております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、印刷事業等を含んでおります。
4. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3億70百万円には、セグメント間取引消去90百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4億60百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
5. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

工作機械事業（北・南米）セグメントにおいて、当社は平成25年6月25日付けで当社の連結子会社である Sodick Holding Corporationの株式を追加取得し、当社持分比率を100%としております。

これによる当第1四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は5億38百万円であります。

(企業結合関係)

連結子会社である沙迪克（厦門）有限公司と連結子会社である沙迪克（厦門）機械科技有限公司の合併

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 沙迪克（厦門）有限公司

事業の内容 放電加工機、射出成形機、食品加工機械の開発・製造・販売

② 被結合企業

名称 沙迪克（厦門）機械科技有限公司

事業の内容 リニアモータ応用製品の製造・販売、食品加工機械の販売

(2) 企業結合日

平成25年5月1日

(3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

沙迪克（厦門）有限公司を存続会社とし、沙迪克（厦門）機械科技有限公司を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

経営管理体制の強化及び経営の効率化を図ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円73銭	22円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	992	1,133
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	992	1,133
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,319	50,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。当第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。